



「税」分野におけるマイナンバーの取扱い

女性部会では、様々な『税』に関する研修テーマを取り上げ、税務研修会（税ミナール）を行っています。今回は1月から始まった「マイナンバー制度」について、税の分野を中心に改めてその取扱い等を学んでみたいと思います。わかりやすく解説いたしますので、お気軽にご参加ください。一般の方もご参加いただけます。



- 開催日 平成28年2月15日（月）
- 時間 午後2時～午後3時30分
- 会場 厚木市文化会館 4階集会室AB
- 研修内容
 - ①マイナンバー制度の概要
 - ②国税分野における
 - ・マイナンバー制度導入に伴う各種様式の変更点について
 - ・番号法に基づく本人確認方法について
 - ③法定調書・源泉徴収事務の変更点について
 - ④質疑応答
- 講師 厚木税務署担当官
- 定員 50名
- 参加費 無料
- 申込み期限 2月5日（金）（但し、定員に達し次第締め切ります。）
- 申込み方法 下記申込書に必要事項をご記入のうえ、法人会事務局まで郵送もしくはファックスでお送りください。

《お申込み・お問い合わせ》

〒243-0017 厚木市栄町1-16-15

公益社団法人 厚木法人会 女性部会

電話 046-221-1055 FAX 046-222-3808

2/15 税ミナール 参加申込書

会社名 _____ 電話 () _____

所在地 _____ FAX () _____

参加者名 _____ 参加者名 _____

【個人情報の取扱いについて】当会は、この参加申込書に係る個人情報を、この事業の名簿作成などのために利用し、それ以外の目的で利用することは、一切ございません。

法人会 一声運動
消費税期限内納付
納税準備預金などで計画的な納税資金の準備を